

〔重要〕 関係の方は必ずご覧ください。

令和2年度教育実習予定の方へ

現在、本校では新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために3密に配慮しつつ通常の授業を行っております。現在の状況が続くようであれば、予定どおり5月22日（金）に直前打合会を実施し、翌週の25日（月）から教育実習を開始します。

については、実習予定の方は、実習に臨むにあたり下記の点に十分留意してください。

- 1 教育実習の実施の2週間前から鹿児島県内で、毎朝の検温及び風邪症状の確認・記録を行うこと。感染リスクの高い所に行く機会を減らすこと。さらに実習中は、これに加えて手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着することなど一層の感染症対策を行うこと。
- 2 家族等の感染が確認されるなど教育実習生が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から換算して2週間は教育実習への参加を見送ること。
- 3 「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」（令和2年3月24日）などの学校における感染症対策の取組について十分に理解をした上で実習に参加すること。
- 4 実習中は本校の感染症対策の指示に従うこと。また、発熱等の風邪症状や、その他体調不良等がみられる場合には、本校職員に速やかに連絡し、生徒との接触は絶対に避け、自宅で療養すること。

※ 上記1の「検温及び風邪症状の確認・記録」は、直前打合会〔5月22日(金)〕に提出してもらいます。様式は自由でかまわないので、個人で作成しておいてください。
なお、実習前2週間以内に発熱等があった場合は、速やかに本校に連絡して、指示を受けてください。当日の来校は避けてください。

今後、新型コロナウイルス感染症が拡大し、休校等になった場合は本校HPに記載するとともに個別に連絡をする予定です。実習が始まるまでの期間はHPを随時閲覧するようにしてください。